

質問書に対する回答
首都圏中央連絡自動車道 松尾谷津工事

番号	質問箇所	質 問 事 項	回 答
1	様式3-2:当該施工に関する参考見積書	単価算出方法が公的工事発注機関の積算基準により算出を採用するとき、「施工パッケージ」より単価算出を行う場合は 3. 内訳 で記述することが困難になるので「その他」行を「施工パッケージ」とし一括で計上してよろしいでしょうか。	様式3-2:当該施工に関する参考見積書において、内訳を分類して記載することが困難な場合は、「その他」行に金額を一括で記載のうえ、「施工パッケージ」を用いていることがわかるよう記載して下さい。
2	様式3-2:当該施工に関する参考見積書	「単価」が複数の代価から構成される場合(例えば道路掘削では 掘削、積込、土砂等運搬、盛土または埋戻に代価が分かれます)は3. 内訳を別途資料添付で代用してよろしいでしょうか。	様式3-2:当該施工に関する参考見積書において、内訳を分類して記載することが困難な場合は、単価項目に対する様式3-2:当該施工に関する参考見積書及び内訳を作成の上、それに関連する内訳書を別途資料で添付することは可能です。
3			
4			
5			
6			